

# 個別施設計画

土木総務課No. 3

策定年月日 R01年12月27日

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	遠刈田除雪機械格納庫	所管所属名称	大河原土木事務所		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公用施設	中分類	防災関係施設	小分類	防災機材倉庫
主要建物概要					
構造	棟情報一覧のとおり	用途	防災機材倉庫	建築日	1986年11月30日
経過年数	32	耐用年数	棟情報一覧のとおり	目標使用年数	棟情報一覧のとおり
運営方式	直営(委託)	管理者名称	大河原土木事務所	全延床面積(m <sup>2</sup> )	350.85.m <sup>2</sup>
所在地	刈田郡蔵王町遠刈田温泉字清水原32-3				
2 計画期間					
令和2年度から令和11年度までの10年間					
3 点検・診断によって得られた個別施設の状態					
別添「県有建築物保全点検結果報告書」のとおり					
4 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方自治法第155条第1項, 第156条第1項 行政機関設置条例第15条ほか		必要性の有無	有	
業務内容	行政組織規則第95条6項				
必要性の判断理由	蔵王町北西部地区に位置し、大河原土木事務所管内の除雪作業を行うための除雪機械、車両等を格納する施設であり、地域住民が安心して道路を通行するためにも必要性が高い。				
5 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	職務遂行に当たり必要不可欠な施設であり、適正な維持管理が必要であることから、今後も適切な維持管理に努める。 点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。 (新耐震基準に基づき建設された施設であることから、今後は非構造部材の安全対策も検討する。)				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和元年度現在で、築32年が経過し、全体的に老朽化している。 平成29年度に実施した「県有建築物保全点検結果票(別添)」で特段問題はなかったが、令和元年8月に実施した点検結果では、建物全体の老朽化が確認されており、特に格納庫のシャッターについては、腐食が進行しており、また、シャッター巻き込み部も経年劣化が進み、現状でも開閉に支障をきたしている状況であった。 今後は、計画的な保全点検に努めながら、適正な維持管理をしていく。				



<土総様式2>

土総No.	3 遠刈田機械格納庫
-------	------------

短期保全計画表(施設全体)

(千円)

施設名称:	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	備考
ロ 中長期保全計画に係る対策費用 又は 修繕A(予防保全)に係る費用		550		39,660	18,738		0					年度・事業費変更
ハ 中長期保全計画に係る対策費用 又は 修繕B(事後保全)に係る費用		0	0	778	778	778	778	778	860	860	860	
ニ 耐震化費用(非構造部材)												
ホ 更新・建替												
ヘ 複合化・集約化												
ト 機能転換・用途変更												
チ 廃止・撤去												
施設維持管理費 (施設の維持管理に係る通常の予算額)												
合計	0	550	0	40,438	19,516	778	778	778	860	860	860	

(棟別内訳)

(千円)

施設名称:		R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	備考
イ 点検・診断 (実施予定年度に○)													
	1棟 格納庫	(○)	○			○			○			○	「(○)」は自主点検
	2棟 ポンプ小屋	(○)					(○)					(○)	
ロ 中長期保全計画に係る対策費用 又は 修繕A(予防保全)に係る費用			550		39,660			0					
	1棟 格納庫		シャッター修繕設計		シャッター等修繕 屋根等改修工事								
			550		39,660	18,738							
	2棟 ポンプ小屋												
ハ 中長期保全計画に係る対策費用 又は 修繕B(事後保全)に係る費用													
	1棟 格納庫				国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	設計5%
				0	770	770	770	770	770	851	851	851	
	2棟 ポンプ小屋				国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	国交省平均単価	
				0	8	8	8	8	8	9	9	9	
ニ 耐震化費用(非構造部材)													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												
ホ 更新・建替													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												
ヘ 複合化・集約化													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												
ト 機能転換・用途変更													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												
チ 廃止・撤去													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												
施設維持管理費 (施設の維持管理に係る通常の予算額)													
	1棟 格納庫												
	2棟 ポンプ小屋												

格納庫	年数	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	面積	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53	347.53
	単価	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,448	2,448	2,448	2,448
	費用	769,084	769,084	769,084	769,084	769,084	769,084	769,084	769,084	850,753	850,753	850,753	850,753
ポンプ小屋	年数	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
	面積	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32	3.32
	単価	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,213	2,448	2,448	2,448	2,448
	費用	7,347	7,347	7,347	7,347	7,347	7,347	7,347	7,347	8,127	8,127	8,127	8,127

施設名称: 関除雪機格納庫

建物棟名称:関除雪機格納庫

所在地: 七ヶ宿町字萩崎42-1

①用途: 除雪機格納庫

②延べ面積: 266.55 m<sup>2</sup>

③階数: 地上1階

④竣工年度 昭和 62 年度

項目	指摘事項(不具合内容, 関係法令)及び対策等	
1 - 敷地及び地盤	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
2 - 建築物の外部	(指摘項目) コンクリート系パネルの変形・劣化・損傷, シーリングの劣化が発生しています。	判定
		C
(対策等) 計画的な改修が望まれます。建築年代的に外壁材及び吹付材にアスベスト含有の可能性が高いため, 塗装改修等よりは全面張り替えが望ましいです。		
3 - 屋上及び屋根	(指摘項目) 屋根全面錆びています。これ以上劣化が進んだ場合は, 屋根葺き替えが必要になります。	判定
		C
(対策等) 屋根面の全面塗装等の対応が必要です。		
4 - 建築物の内部	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
5 - 避難施設等	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
6 - その他	(指摘項目)	判定
		A
(対策等)		
特記事項		

※ 判定欄には、建築基準法上の支障の有無について、以下の指標により記入願います。

A 「指摘なし」:支障なし B 「要注意」:経過観察が必要

C 「要計画改修」:長寿命化の観点から計画的な対策が必要

D 「要是正」:・危険防止の観点から早急な対策が必要

・建物の機能維持に重大な影響があり早急な対策が必要

点検実施日: 令和元年度8月23日